

2023年総合生活改善 第7回中央戦術委員会 ＜確認事項＞

1. 全体の解決状況

☆ 自動車総連全体の解決目標としていた4月末以降も中小組合を中心に粘り強い交渉を重ねてきた結果、6月15日時点で集計対象1,056組合の90.7%にあたる958組合が、賃金・年間一時金等について妥結又は妥結方向となっている。

1) 月例賃金

- ・ 個別賃金については667組合が要求し、現時点で181組合が回答を引き出している。
- ・ 平均賃金については、賃金カーブ維持分と賃金改善分を合わせた引き上げ額全体の平均は8,549円。賃金改善分の獲得割合は90.7%、平均獲得額は5,051円となっている。昨年との比較でみると、全体では3.3倍の獲得額であり、300人以下の中小組合でも2.8倍の獲得額となっている。
- ・ 人手不足や人材不足に対する危機感や物価上昇から生活を守る観点・実質賃金の低下から労働の価値を守る観点など、労使が真摯な論議を行った結果、これまでにない成果を得ることができている。

2) 企業内最低賃金

- ・ 現時点では5組合で新規締結、8組合で対象者拡大、371組合で締結水準の引き上げに至っている。締結額の平均は170,290円と、前年同時期（165,273円）から引き上がっている。

3) 働き方の改善

- ・ 産業の変革期やコロナ禍がもたらした新たな時代の働き方を更に前進させるべく、全ての職場における働き方の改善や多様な働き方の実現に繋がる回答を引き出すべく、積極的な論議が行われ、職場課題の解決に向けた取り組みを加速させることができている。

4) 年間一時金

- ・ 年間協定による回答を引き出した844組合における年間回答月数の平均は4.47ヵ月となっている（前年同時期4.33ヵ月）。その内、308組合が5ヵ月以上を獲得しているとともに、前年と月数比較可能な組合の内、676組合が前年以上の回答を獲得している。

5) 非正規雇用で働く仲間

- ・ 本年、何らかの形で非正規労働者の処遇改善に取り組んでいる組合は517組合となっており、その内279組合において、時給や日給の有額での賃上げや、一般組合員に連動した一時金の獲得などの進展が見られている。とりわけ、有額回答を得た賃金獲得額の平均は、36.3円となっており、月額に換算すると、正規組合員の改善分獲得額を上回っている。

6) 価格転嫁などの企業間取引に関する取り組み

- ・受発注双方における取引実態の共有や、具体的な取り組みに結び付けるために何ができるのか論議が行われ、グループ全体の競争力の引き上げや魅力向上に向けた取り組み、更にはグループ全体の課題についても労使で共有を図るなど、サプライチェーン全体の発展に向けた取り組みを進めることができている。

2. 今後の進め方

- ☆ 今次取り組みの解決状況については、現時点では90.9%（前年90.6%）と、昨年同時期と比較して若干上回る解決状況となっている。
- ☆ 現時点で未解決の組合については、各労連の個別サポートのもと、最大限の回答引き出しに向け、最後の追い上げを図るとともに速やかな解決を目指す。
- ☆ 自動車総連としても、引き続き各労連・組合のサポートを着実に実行すべく、一体となって取り組んでいくこととする。その上で、今後は中央執行委員会にて最後まで取り組みをフォローしていくことを前提に、本日をもって中央戦術委員会による交渉体制を解除することを、ここに確認する。

以 上